令和８年11月18日

保護者の皆様
地域の皆様

学校と保護者・地域の皆様とのより良い関係づくりについて
（カスタマーハラスメント防止措置に関するお知らせ）

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校長

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和８年10月１日より、学校設置者を含む事業主に対し「カスタマーハラスメント防止措置」を講じることが法律上の義務となりました。これに伴い、文部科学省から、「学校と保護者・地域住民等とのより良い関係構築のためのガイドライン」が示され、茨城県教育委員会においても、「茨城県教育委員会カスタマー・ハラスメントに関する要綱」が策定されました。

これらのガイドライン等では、保護者や地域住民の皆様と学校は「児童生徒一人一人の健やかな成長を支える共通の立場にあるパートナー」と位置付けられています。一方で、教職員の就業環境を害するような「社会通念上許容される範囲を超えた言動（過剰な要求や苦情等）」に対しては、方針の明確化や周知、体制整備などの必要な措置を講ずることが定められています。

本校におきましても、教職員が安心して子どもたちと向き合える環境を整えるとともに、保護者や地域の皆様と誠実に対話し、協力し合える関係を大切にしてまいります。

つきましては、今後も良好な関係を築いていくため、以下の点についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

【ご協力のお願い】

１　適切な言葉遣いと声量でのご相談
　大声や威圧的な言動はお控えいただき、互いの立場を尊重した穏やかな話し合いにご協力ください。

２　適切な時間内でのご相談
　教育職員の勤務時間（8:25～16:55）内でのご相談にご協力ください。また、長時間にわたる相談につきましては、必要に応じて日時を改めるなど、適切な対応をお願いする場合がございます。

３　学校の役割と対応範囲へのご理解
　学校の教育活動や運営の範囲を著しく超えるご要望や、学校として対応することが困難な要求につきましては、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

４　プライバシーへの配慮とSNS等の適切な利用
　学校関係者や児童生徒のプライバシーや人権を侵害したり、誹謗中傷につながったりするようなSNS等への投稿・拡散はお控えください。

【会話の録音について】

本校では、ご相談やお問い合わせに適切に対応するとともに、内容の正確な確認・記録を行うため、必要に応じて電話や対面での会話を録音させていただく場合がございます。あらかじめご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、児童生徒一人一人の健やかな成長を支えるため、保護者や地域の皆様と学校が良好な関係を築いていけますよう、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。